

# 会議結果まとめ

## 京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会 第9回会議

日時 平成19年7月19日午後7時30分  
場所 瑞穂支所会議室  
欠席 なし

### 1 開会

### 2 あいさつ

委員長……今回は、第3章の住民自治組織の内容について、具体的に検討いただくのでよろしくお願ひしたい。

### 3 議 題

事務局……地域の現状分析を行うということで、今回、集落の高齢化率を出した。資料のとおりである。今後の参考としていただきたい。

報告書(案)については、前回の会議を受けて修正を行った。(修正箇所を説明)

今日は、第3章の住民自治組織の役割や支援のあり方など具体的な項目について、検討いただきたい。

住民自治組織によるまちづくりのあり方(案)を基に検討を行う。

※報告書(案)第3章 住民自治組織の項目について検討を行う。

※3グループに分かれて検討を行う。

詳細は別紙のとおり

### 4 その他

事務局……7月発行の広報京丹波の地域自治のススメのシリーズで、第1回会議の宗田先生の講演内容を掲載しているのでご覧いただきたい。

### 5 閉会

副委員長……検討もより具体的になり、身近に感じられるものとなってきた。今後も、よろしくお願ひしたい。

次回会議

開催日：8月22日(水) 午後7時30分から

会 場：京丹波町役場議場

日時 平成19年7月19日(木) 午後7時30分

場所 瑞穂支所大会議室

検討事項：第3章住民自治組織 1京丹波町における組織のあり方

<グループ構成員>

委員：太田委員、白樫委員、西田委員、藤田委員、山内委員、

事務局：田端、片山

(計7名)

1. 第1章・第2章

(ア) 過疎化という文字を入れたらどうか？町内でも感じているところと感じていないところがある。あえて変えられたのはどうしてか？

→ 町域全体では、少子高齢化という表現にすべてがあてはまるであろう。一部の集落では過疎化になっているところもあるが、町域を見渡せば、過疎化という表現がすべてを包括できない。よって、表現はしていない。

(イ) 全体として図の表現も加えられており、今回の内容で問題なし。

2. 第3章

(ア) 大きな集落は、大きな集落なりの課題がある。(区民の一体感が持てない。共通の話題が伝わらない)

(イ) どうやって団体間の調整をするのか。調整は？成果の評価は？

① 財政支援を受けるのなら調整が必要では？どこが調整するのか？

② 自治組織の何人かが役員として調整する組織を作ることが重要では。

→ 各々の組織をどう運営するのか？同じ取組をしなくていいが連合体はいずれ必要になってくるであろう。

また、旧町ごとに連合組織を設け、組織ごとに計画された事業と収支計画により、町からの助成金の振り分けを検討するという方法も考えられる。さらに、旧町ごとの更に上位に京丹波町連合組織が存在し、同じ振り分けと、町からの助成金交付調整に当たるといった仕組みも構築するという事も考えられる。

(ウ) 連合組織化のことを表現しておかなくてよいのか？明記しておくことが大切だと思う。

(エ) 組織は、有機的につながっていないと。現状は横の連携がない。

(オ) 振興会は団体の集まりであって、全戸が構成員となる組織になっていかないと

意味を成さないのでは？

- (カ) 瑞穂地区の公民館活動を変えていかないとダメ、住民組織と一緒に一つにまとまらないと意味が無いであろう。
- (キ) 公民館活動にも助成があり重なる部分もある。一つにして活動も充実させ、長期的なビジョンを連携の中で作っていくことが大事である。
- (ク) 実行できる体制が必要。
- (ケ) 住民要望の集約はどうしてされているのか？  
→ 三ノ宮では各団体の代表が集まってどういう課題があり、どう要望していくか協議している。
- (コ) 地域の活性化にはどうしたらいいか役員会で協議して総会に諮ってまとめ、具体的活動に結び付けている。
- (サ) 別に、公民館活動、他の団体の活動もあり、区の要望もあり、他団体との連携はまだまだできていない状況であり、交流機会もない。
- (シ) 振興会活動は会議もあまりない。公民館活動が主である。
- (ス) 公民館活動と振興会活動は平等？上下関係は？
- (セ) 自治組織の中に公民館活動（社会教育活動）がある。
- (ソ) 公民館活動を整理しなければ、住民自治組織が果たす役割がぼやけてこないか？
- (タ) 振興会は、区ではないので全員加入とならない。（区の未加入もあるが・・・）
- (チ) 会費の面で年金生活者の中には、加入に躊躇（ちゅうちょ）される方もあるだろう。
- (ツ) 全員加入できる会費の額や、出し方（区費の中に含める）も検討が必要。
- (テ) 未加入だから参加できないは問題である。
- (ト) 補助金は町からばかりでなく、あらゆる制度を活用して自主財源を確保することも重要である。

京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会 第9回会議

第2グループ

日時 平成19年7月19日(木) 午後7時30分

場所 瑞穂支所大会議室

検討事項：第3章住民自治組織 1京丹波町における組織のあり方

<グループ構成員>

委員：上田委員、上林委員、小森委員、野間委員、山西副委員長

事務局：久木、小谷

(計7名)



2 協働のまちづくり

- ① 5行目の「公平」をとるべきである。地域の実情が同じであることは、あり得ないので、公平に分担すべきでない。



1 組織のあり方

(1) 役割の明確化

- ①住民自治組織の意義付けをしっかりとすべきである。
- ②住民自治組織の取組み例にイベントが挙げられている。交流を図る上で良いこととは思いますが、集落と比較する上において町の財政支援(負担)の対象と考えられる恐れがある。また、これは手段であって目的ではない。
- ③負担を互い支え合っていこうとすることを住民自治組織が担う。高齢化率の低い地区がそういう意識が根付いており、やりやすいのでは。
- ④支えることができるのは、一部の者だけである。将来のことも考えていかないとダメである。
- ⑤人材不足を解消できる時代が来るのだろうか。
- ⑥人には向き不向きがある。
- ⑦物を作るのは具体的に見えてわかりやすいのだが、これは難しい。
- ⑧地域での調整が必要である。互いに支えるといった意識付けが大事である。

(2) 既存組織

- ①新たに立ち上げるところは、既存の組織も内容がさまざまであるので、どれかになるのも一つの手法である。
- ②スタート時点では、いろいろあってよいと思う。
- ③住民一人一人が構成員であることを頭に置くこと。
- ④小学校区が、基本になっている。
- ⑤将来的な観点からすると、同じ小学校で学んだ者同士の方が、大人になってもつながりがあるので、校区単位が望ましいのでは。
- ⑥昔と違い行動、交流範囲が広がっている。

京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会 第9回会議

第3グループ

日時 平成19年7月19日(木) 午後7時30分

場所 瑞穂支所大会議室

検討事項：第3章住民自治組織 1京丹波町における組織のあり方

<グループ構成員>

委員：山内委員、岡本委員、堀林委員、和田委員、吉田委員長、

事務局：野村、小原

(計7名)

- ① 分かりやすい表現を思っていたが、町に案として提出するものであるため、少しは難しい言語となるのもよいと思う。
- ② だらだら噛み砕いて、説明するものでもないためこの程度のものでよいと思う。
- ③ この報告をまとめ、町に報告した後は、どのようなになるのか。報告を受け、町が施策を策定するというだけでは、今までと同じである。施策を検討するときも町民が参画すべき。
- ④ 既存と新設とでは、形態が違うのでどのようにすり合わせていくのか、既存の振興会の補助金関係も検討の余地があると思う。
- ⑤ この報告書の取扱いはどうなるのか。議会にも報告いただき、重要なものとして取り扱うこととなるのか。
- ⑥ 補助金制度とか、メリッ的なことを示さないと、町が全部自治組織に任せていくように思われる。
- ⑦ 委員がある程度、区長・町民に協働ということを伝えていかないと、住民みんながその目を向けてくれないし、向けるようにしなくてはだめである。
- ⑧ 多くの方に、この取り組みを周知することが重要である。この委員会に区長さんが出ておられるが、委員ではない区長さんがたくさんいらっしゃるため、内容を知らせるべき。
- ⑨ 推進していく上での問題点ははっきりしていて大きく2つである。振興会のないところをどうするか。地域助成の不公平。
- ⑩ 第3章で、もう少し具体的な中身を示していくほうがよいのではないかと。
- ⑪ 既存の振興会のものを変化させていくのも容易なことではなく、協働の振興会を理解してもらわなくてはいけない。
- ⑫ 新興住宅地の行政区も、一緒に地域との取り組みを理解してもらおうように進めていく必要がある。
- ⑬ 高齢化をみると、これからは振興会が必要となってくる。
- ⑭ 負担するものも、共通の認識をもたないとだめである。
- ⑮ 何度のこの自治組織の必要性を、住民に知らしめていく必要があると思う。

- ⑯ 何といってもこれからは若者の時代であり、一緒に自治組織に加わり、また、これからの地域自治を担ってもらうようにしていかなければならない。プランづくりも、これからの若者に入ってもらい意見交換していかないと、これからの未来はないと思う。
- ⑰ 財源も生み出すことを考えながら、進めていく必要がある。
- ⑱ 町職員はこの住民自治組織によるまちづくりの取り組みを知らないのでは。地域に住む町職員からこの話を聞いたことがない。町職員も一緒に入って、取り組みを行っていかないと、住民もついていかない。
- ⑲ 集落単位と自治組織体制との役割分担及び、すり合わせが必要となり、重複負担がないようにスリム化をして推進する必要がある。
- ⑳ また、これまでに集落単位で自治組織の話し合いや、必要性を検討する必要があったのではないか。それには、これから集落内で自治組織の必要性に係る下地を、作っておく必要があるのではないか。

# 住民自治組織によるまちづくりのあり方について 報告(案)

## — 目 次 —

### 第1章 はじめに

- 1 時代背景
- 2 地域等を取り巻く現状と課題

### 第2章 今後のまちづくり

- 1 住民主体の地域づくり（住民自治組織の育成）
- 2 協働のまちづくりへ

### 第3章 住民自治組織

- 1 京丹波町における組織のあり方
  - (1) 役割の明確化
  - (2) 既存組織（地域振興組織）
  - (3) 組織の範囲（区域）
  - (4) 組織体制
  - (5) 自主財源の確保
  - (6) 支援のあり方
  - (7) 活動拠点
  - (8) テーマ型グループとの連携

### 第4章 おわりに

- 1 組織化に向けて

